

带状疱疹ワクチン接種費用の助成開始

1 要 旨

静岡市では、早期のワクチン接種を促進することで、带状疱疹の発症及び重症化を予防し、生活の質の向上や健康寿命の延伸、医療費の抑制などにつなげるため、50歳以上の市民の皆様を対象に、带状疱疹不活化ワクチン接種費用の助成を10月1日(火)から開始します。

不活化ワクチンの場合、2回の接種が必要となり、接種費用は、医療機関にもよりますが1回あたり約2万2千円、2回で約4万4千円になります。

静岡市では、1回あたり1万円、生涯で2回まで助成しますので、2回分の接種費用、約4万4千円のうち2万円が助成され、自己負担額は約2万4千円となります。

9月17日時点で、市内238の医療機関で10月1日からの接種が可能です。接種できる医療機関は、市ホームページ、各区役所などにある案内チラシで、ご確認ください。なお、ホームページやチラシに掲載のない医療機関でも、かかりつけの方であれば接種できる医療機関もありますので、かかりつけの医療機関または市感染症対策課(054-249-3173)に、お問い合わせください。

現在、助成の申請を受け付けています。ぜひ、助成制度をご活用ください。

2 助成制度の概要など

対象期間	令和6年10月1日(火)から令和7年3月31日(月)までの接種
対象者	带状疱疹不活化ワクチンを接種する50歳以上の市民の方
助成額・回数	接種1回につき1万円。助成が受けられるのは生涯2回
接種までの流れ	(1) 市への申請 ① 市ホームページから電子申請、または紙の「静岡市带状疱疹ワクチン接種費用助成金交付申請書(申請書)」を、郵送・持参により市感染症対策課へ提出してください。 ・市ホームページURL https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2371/s013023.html ・紙申請書(チラシ裏面)の入手場所 市ホームページ、各保健福祉センターや各区役所、生涯学習センター・交流館 など ・郵送・持参先(市感染症対策課) 〒420-0846 静岡市葵区城東町24番1号

	② 市で申請書を受付後、申請者が助成対象であることを確認します。 確認後、申請者から医療機関に提出いただく書類として、「市の確認済印を押印した申請書(確認済申請書)」を、申請者に郵送・お渡しします。 (2) ワクチン接種と接種費の支払い ③ 確認済申請書がお手元に届いた後、医療機関へ予約、確認済申請書を持参・提出のうえ、ワクチンを接種してください。 ④ 接種後、助成額1万円を引いた接種費を医療機関へお支払いください。
--	--

3 带状疱疹について

(1) 带状疱疹とは

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気で、初期症状は、皮膚の痛みや違和感、かゆみが現れ、続けて皮膚症状が現れるとピリピリと刺すような痛みとなり、夜も眠れないほど激しい場合があります。

加齢や疲労、ストレスなどによる免疫機能の低下が原因で発症すると考えられており、50歳代から発症率が増加し、80歳までに約3人に1人が発症すると言われており、市内では年間約3,900人が新たに発症していると推定しています。

発症した方の約20%に带状疱疹後神経痛(PHN)が現れると言われており、PHNが発現すると、生活の質が低下するだけでなく、治療費などの経済的負担も大きくなります。

(2) 带状疱疹ワクチンの有効性

带状疱疹は、患者の約70%が50歳以上で、70歳代がピークと言われています。また、带状疱疹の後遺症であるPHNが残るリスクは、年齢が上がるにつれ、高くなると考えられています。

ワクチンを接種した50歳以上の方の臨床試験データによると、带状疱疹不活化ワクチンの接種により、発症予防効果が、1年後で97.7%、3年後で92.4%、10年後で73.2%と高い予防効果が報告されています。

生涯にわたり、健康的な人生を送るため、自分は带状疱疹にかからないと思わず、自分ごととして捉えていただき、積極的な予防接種をおすすめします。

担当：感染症対策課(054-249-3173)